

第31回大富士中学校PTA・教育後援会総会 資料

目次

PTA総会議事	
第1号議案 令和6年度事業報告並びに承認に関する件	P1
第2号議案 令和6年度決算報告並びに承認に関する件 令和6年度リサイクル活動会計報告 会計 監査 報告	P2 - P3
第3号議案 令和7年度役員承認に関する件	P4 - P5
第4号議案 令和7年度事業計画（案）	P6
第5号議案 令和7年度予算（案）	P7 - P8
大富士中学校PTA規約	P9 - P12
大富士中学校同窓会「五本松の会」会則 ...	P13
大富士中学校教育後援会	P14 - P23
令和7年度グランドデザイン	P24

本年度、感謝状の贈呈は以下の方々です。ありがとうございました。

令和6年度対象者：「会長：佐野昌志 様」「監事：吉田克己 様」

第1号議案 「令和6年度各専門部会の活動報告」

	運営委員会	厚生文化部会	企画広報部会	生活環境部会
4月	新役員会19:00	新役員会 19:00	新役員会19:00	新役員会19:00
5月	運営委員会19:00		広報誌作成19:00~ ↓ 広報誌「大富士」 発行	生活環境部会19:00 小中合同部会19:00 青パト
6月		厚生文化部会 19:00		第1回リサイクル活動 校外指導パトロール(7・8月)
7月				
8月		味噌づくり講座		
9月	運営委員会19:00		広報誌作成19:00~ ↓ 広報誌「大富士」 発行	奉仕作業 8:00~9:30
10月				生活環境部会(参集せずメールのみ) 奉仕作業
11月	運営委員会19:00	アイシングクッキー講座		小中合同部会19:00 第2回リサイクル活動 青パト
12月	運営委員会19:00	しめ縄づくり講座		
1月	二十歳を祝う集いの運営手伝い		広報誌作成19:00~ ↓ 広報誌「大富士」 発行	二十歳を祝う集いの運営手伝い
2月	運営委員会19:00			
3月	運営委員会19:00 新旧役員会19:00			青パト

富士宮市立大富士中学校
PTA会長 佐野昌志
会計担当 渡邊晶子

令和6年度 PTA会計決算報告書

収入総額	1,477,477
支出総額	843,679
差引残額	633,798

収入の部

単位:円

項	目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
会	費	1,015,200	1,003,255	△ 11,945	保護者・教職員会費
繰	越 金	473,818	473,818	0	前年度より繰越
雑	費	6	404	398	利息
合	計	1,489,024	1,477,477	△ 11,547	

支出の部

単位:円

項	目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費	会 議 費	20,000	34,020	△ 14,020	
	消 耗 品 費	50,000	34,320	15,680	印刷用インク等
	渉 外 費	50,000	42,380	7,620	県P新聞・転退職教職員花代
	負 担 金	45,000	44,300	700	市P連生徒負担金
	傷 害 保 険 費	40,000	37,212	2,788	傷害保険・賠償責任保険
	慶 弔 費	30,000	0	30,000	
小	計	235,000	192,232	42,768	
活 動 費	厚 生 文 化 部	200,000	26,788	173,212	講座他費用・補助金
	生 活 環 境 部	50,000	0	50,000	古紙集積場借地御礼
	企 画 広 報 部	422,000	257,500	164,500	PTA広報「大富士」印刷代
小	計	672,000	284,288	387,712	
教 育 助 成 費	福 祉 費	0	0	0	
	行 事 費	70,000	72,876	△ 2,876	五翔祭経費、音楽鑑賞会他
	指 導 費	60,000	41,024	18,976	学校負担金・掲示ニュース他
	研 修 費	20,000	1,100	18,900	研修資料
	整 備 費	300,000	179,559	120,441	花壇整備、校内修繕材料等
	教 材 費	120,000	72,600	47,400	印刷用消耗品
小	計	570,000	367,159	202,841	
予 備 費		12,024	0	12,024	
合	計	1,489,024	843,679	645,345	

残金633798円につきましては、次年度に繰り入れさせていただきます

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和7年3月24日

会計監査委員

吉 田 克 己

長 谷 川 由 美 子



令和7年3月24日

保護者 様

富士宮市立大富士中学校

PTA会長 佐野昌志

会計担当 渡邊晶子

令和6年度 リサイクル会計決算報告書

収入総額	……	271,910
支出総額	……	0
差引残額	……	271,910

収入の部

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
繰 越 金	135,739	135,739	0	前年度より
リサイクル活動収益金	80,000	76,308	△ 3,692	リサイクル活動・リサイクルボックス
リサイクル奨励金	45,000	59,745	14,745	市よりリサイクル奨励金
雑 収 入	0	118	118	利息
合 計	260,739	271,910	11,171	

支出の部

単位:円

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
PTA 活 動 費	100,000	0	100,000	
施 設 備 品 費	160,000	0	160,000	
予 備 費	739	0	739	
合 計	260,739	0	260,739	

残金271910円につきましては、次年度に繰り入れさせていただきます

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和7年3月24日

会計監査委員

吉田 克己

会計監査委員

長谷川 由美子



運営委員会

		学年	学級	番号	保護者氏名	生徒氏名
1	会長	2	2	18	多田良 美樹	多田良 煌成
2	顧問	卒業生			佐野 昌志	
3	副会長(厚生)	2	1	1	赤池 里絵	赤池 翔
4	副会長(広報)	2	1	18	新海 貴志	新海 鈴暖
5	副会長(生活)	2	1	12	川原崎 祥子	川原崎 稜真
6	事務局長	2	3	21	前嶋 秀樹	前嶋 佑騎
7	監事	2	3	22	ミキ 輝美	ミキ 海輝壱冴
8	会計	3	4	26	長谷川 由美子	長谷川 雄大

厚生文化委員会

		学年	学級	番号	保護者氏名	生徒氏名
1	厚生文化部長	2	1	1	赤池 里絵	赤池 翔
2		2	5	11	佐藤 秀美	佐藤 莉織
3		2	4	3	伊藤 博子	伊藤 倫太郎
4		2	3	18	林田 麻衣	林田 湊
5		2	3	31	渡辺 香織	渡辺 由菜
6		2	5	7	川村 さとみ	川村 芽愛
7		2	2	9	大村 千江子	大村 遥菜
8		2	4	15	佐野 美穂	佐野 志祐
9		3	1	28	奈良部 友紀	奈良部 航大
10		3	4	30	深澤 美奈	深澤 亜耶乃
11		1	4	7	梶原 えり子	梶原 大聖
12		3	3	18	清 幸子	清 羽華叶
13		3	4	5	伊藤 裕子	伊藤 照太
14		3	2	31	穂坂 忠洋	穂坂 羚成
15		3	1	35	藁科 博美	藁科 心雪
16		1	3	9	後藤 久美子	後藤 大和
17		1	4	28	森岡 有紀	森岡 大翔
18		1	2	28	渡邊 元美	渡邊 友彩
19		1	1	14	笹原 久美	笹原 優杏
20		1	3	16	清 由貴	清 百花
21		1	4	18	中瀬 美佳	中瀬 亮一
22		1	5	11	佐野 敬子	佐野 悠馬
23		1	2	14	澤田 慎也	澤田 颯駿
24		1	2	19	鈴木 亜紀子	鈴木 鉄大

企画広報委員会

		学年	学級	番号	保護者氏名	生徒氏名
1	広報部長	2	1	18	新海 貴志	新海 鈴暖
2		2	4	13	桑原 秀明	桑原 唯斗
3		2	2	22	古川 直美	古川 稀琉愛
4		2	5	2	井出 美帆	井出 翔太
5		2	2	13	齊藤 吉樹	齊藤 悠太
6	副部長	2	1	13	黒川 恭代	黒川 堯
7		3	3	31	望月 由樹子	望月 徠琉
8		3	3	7	井上 雅人	井上 煌太
9		1	4	11	木内 千穂	木内 桃香
10		1	2	18	鈴木 文香	鈴木 瑛仁
11		1	1	18	鈴木 梓	鈴木 早翔
12		1	1	4	伊藤 佳美	伊藤 蒼大

生活環境委員会

		学年	学級	番号	保護者氏名	生徒氏名
1	生活部長	2	1	12	川原崎 祥子	川原崎 稜真
2		2	4	17	曾根 多恵	曾根 優妃
3		2	4	20	土谷 宗男	土谷 はな
4		2	5	30	渡邊 崇浩	渡邊 りおん
5		2	3	3	臼井 理恵	臼井 綾香
6		2	3	16	鍋島 陽助	鍋島 佐歩
7		2	2	24	星谷 典江	星谷 にこ
8		2	2	27	望月 清孝	望月 秀人
9		2	3	24	望月 裕美	望月 陽向
10		2	5	10	佐藤 美保	佐藤 響姫
11		2	5	13	佐野 亜紀子	佐野 陽彩
12		3	1	31	藤田 ラウラ ナオコ	藤田 麗音
13		1	5	7	遠藤 綾	遠藤 月乃
14		1	5	3	飯塚 恭子	飯塚 彩乃
15		1	5	12	佐野 希緒	佐野 竜誠
16		1	1	2	市川 由加利	市川 瑠南
17		1	1	11	笠原 雅世	笠原 想大
18		1	5	23	星野 祐次	星野 夢太
19		1	1	3	井出 由佳	井出 陽南乃
20		1	2	6	小野 康行	小野 心桜莉
21	副部長	1	5	17	田中 仁美	田中 淳陽
22		1	5	4	池田 圭子	池田 悠誠
23		1	2	27	渡邊 雄己	渡邊 彰太

主な年間計画

- 4 / 1 1 P T A 新役員会 顔合わせ・各部毎の活動内容確認 等
- 1 0 / 1 1 P T A 奉仕作業 (予備日なし)
- 1 1 / 6 小中合同リサイクル委員会 (担当者参加：中学校主催)
- 1 2 / 1 4 小中合同リサイクル活動
- * 青パト巡回 (年4期間を小学校と)
- * 家庭学級講座、広報誌発行 等

第4号議案 令和7年度 事業計画（案）

運営委員会

日程	活動内容
4月11日（金） 12月14日（日） 1月10日（土） 2ヶ月に1回程度 その他	*新役員会の開催 *小中合同リサイクル活動の運営 *二十歳を祝う集いへの協力 *運営委員会の開催 *各委員会の連絡・調整・協力

厚生文化部会・家庭教育学級

日程	活動内容
6月頃～（未定）	*講座開催 みそづくり講座、しめ縄作り講座等 各種講座検討中
1月10日（土）	*二十歳を祝う集いへの協力
○家庭教育学級	*市主催の家庭教育学級への参加 ・高校見学、講習会等

企画広報部会

日程	活動内容
5月、9月、1月	*広報紙「大富士」編集作業。 年3回広報紙発行
7月	*市P連広報研修会への参加。
3月	*市P連広報紙発表会への参加（3月）
1月10日（土）	*二十歳を祝う集いへの協力 *各種行事の撮影

生活環境部会

日程	活動内容
10月11日（土）	*PTA奉仕作業（予備日なし）
10月23日（木）	*五翔祭体育の部保安
11月6日（木）	*小中合同リサイクル委員会 計画の確認、役割分担等
12月14日（日）	*小中合同リサイクル活動
1月10日（土）	*二十歳を祝う集いへの協力
半月×年3回程度	青パト巡回（当番月は市Pより連絡）

令和7年4月1日

保護者 様

富士宮市立大富士中学校
PTA会長 多田良美樹
会計担当 渡邊 晶子

令和7年度 PTA会計予算書(案)

収入予算額	……	1,582,044円
支出予算額	……	1,582,044円
差引残額	……	0円

収入の部

単位:円

項目	前年度予算額	本年度予算額	差 額	備 考
前年度繰り越し	473,818	633,798	159,980	
会 費	1,015,200	948,240	△ 66,960	180円×439人×12ヶ月
雑 費	6	6	0	貯金利息
合計	1,489,024	1,582,044	93,020	

支出の部

単位:円

項目	前年度予算額	本年度予算額	差 額	備 考	
運営費	会 議 費	20,000	35,000	15,000	運営委員会等
	消 耗 品 費	50,000	50,000	0	インク、マスター代
	渉 外 費	50,000	50,000	0	県PTA新聞、役員記念品、 転退職職員花束代
	負 担 金	45,000	50,000	5,000	市P連生徒負担金439人×100円、 富士地区災害救援会費
	傷 害 保 険 費	40,000	40,000	0	傷害保険、賠償責任保険
	慶 弔 費	30,000	30,000	0	慶弔規程による香料他
小 計	235,000	255,000	20,000		
活動費	厚 生 文 化 費	200,000	200,000	0	家庭教育学級講座経費補助他
	生 活 環 境 部	50,000	50,000	0	奉仕作業用経費
	企 画 広 報 部	422,000	422,000	0	PTA新聞印刷代
小 計	672,000	672,000	0		
教育助成費	行 事 費	70,000	100,000	30,000	入学式、卒業式用花、五翔祭経費補助
	指 導 費	60,000	60,000	0	教科指導消耗品
	研 修 費	20,000	20,000	0	研修資料
	整 備 費	300,000	300,000	0	修理、施設整備用経費
	教 材 費	120,000	120,000	0	教材用資料、消耗品費
小 計	570,000	600,000	30,000		
予備費	12,024	55,044	43,020		
合計	1,489,024	1,582,044	93,020		

項目間の流用を認める

令和7年4月1日

保護者 様

富士宮市立大富士中学校
PTA会長 多田良美樹
会計担当 渡邊 晶子

令和7年度 リサイクル会計会計予算書(案)

収入予算額	……	396,920円
支出予算額	……	396,920円
差引残額	……	0円

収入の部

単位:円

項 目	前年度予算額	本年度予算額	差 額	備 考
前年度繰り越し	291,794	271,910	△ 19,884	
リサイクル活動収益金	80,000	75,000	△ 5,000	
リサイクル活動奨励金	45,000	50,000	5,000	市補助金
利 息	10	10	0	
合 計	416,804	396,920	△ 19,884	

支出の部

単位:円

項 目	前年度予算額	本年度予算額	差 額	備 考
P T A 活 動 費	100,000	100,000	0	
施 設 備 品 費	300,000	280,000	△ 20,000	
予 備 費	16,804	16,920	116	
合 計	416,804	396,920	△ 19,884	

項目間の流用を認める

富士宮市立大富士中学校PTA規約

(名称と会員)

第1条 本会は、富士宮市立大富士中学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

第2条 本会は、在籍生徒の保護者と教職員、その他、本会の趣旨に賛同するもので組織する。

(目的と活動)

第3条 本会は、会員相互に協力して、家庭・学校及び社会における生徒の健全な育成をはかり、民主的な教育を発展させることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 家庭・学校及び社会における教育的環境を整備充実。
2. 家庭と学校との協力による生徒の生活指導。
3. 進学及び就職指導への協力。
4. 会員相互の教養の向上及び親睦の強化。
5. 会員及び生徒の福祉の増進。
6. 他のPTAまたは教育に関する他の団体及び機関との協力。
7. 小学校・中学校同一学区の特性を生かし、大富士小学校PTAとの連携を深め、地域性・継続性を重視する。
8. その他本会の目的達成に必要な諸活動。

第5条 本会は、教育を本旨とする民主的な団体として非営利・非宗教・非政党の基本理念に基づいた自主的組織とする。

(役員)

第6条 本会の役員は、次の通りとする。

1. 会長:1名
2. 事務局長:1名
3. 副会長:4名
4. 監事:2名
5. 事務局員
副事務局長、書記、会計:若干名
6. 顧問:若干名

(役員を選出及び任期)

第7条の1 役員は、会員の中から選出するものとし、その選出方法については、第23条～24条に定める役員選出委員会において別に定める。

役員選出委員会において役員が選出されたときは、第10条で定める総会において、その結果を報告し、承認を得る。

第7条の2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

1. 役員欠員が生じた場合は、後任を選出する。後任は、会長が指名して委員会の承認を得る。
2. 欠員による役員任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 役員の任務は、次の通りとする。

1. 会長は、総会・新委員会及び運営委員会を召集し、本会を代表して会務を執行する。
2. 事務局長は、本会事務及び会計に関する仕事の推進に当たる。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
各専門部会に所属する。また、1名は教頭をもって充てる。
4. 監事は、業務の執行及び会計の状況を監査するほか、本会の諸会議において意見を述べる事ができる。
5. 事務局員は、本会事務及び会計に従事する。
副事務局長：事務局長を補佐する。
書記：議事録の作成・管理保管、文書の発送等に当たる。うち1名は教職員をもって充てる。
会計：経理事務・帳簿の作成・管理保管に当たる。うち1名は教職員をもって充てる。
6. 顧問は、会長の諮問に応じ、また会議に出席して意見を述べる事ができる。

(会 議)

第9条 本会の会議は、総会・新委員会及び運営委員会とし、総会は、通常総会及び臨時総会に分ける。

第10条 総会は、本会の最高決議機関であり、全会員をもって構成し、次の事項を決議する。

1. 事業計画及び予算の決定。
2. 事業報告及び決算の承認。
3. 役員の選出。
4. 会則の改廃。
5. その他必要と認めた事項。

第11条 新委員会は、会長・事務局長・副会長(部長)・事務局員・監事・副部長・部員をもって構成し、次の事項を審議する。

1. 総会に付すべき事項。
2. 総会の決議を要しない会務の執行に関する事項。
3. 総会の決議した事項の執行に関する事項。

第12条 運営委員会は、会長・事務局長・副会長(部長)・事務局員・監事をもって構成し、会長が必要とする副部長を召集して次の事項を審議する。

1. 委員会に付すべき事項。
2. 本会の目的を達成するための諸案件等の企画調整に関する事項。
3. 各専門部会間の連絡調整に関する事項。
4. 委員会の審議した事項の執行に関する事項。

第13条 会議の開催

1. 通常総会は、毎年1回、毎会計年度終了後の2箇月以内に開催する。
2. 臨時総会は、新委員会が必要と認めるとき、または会員の10分の1以上から請求があったとき開催する。
3. 新委員会及び運営委員会は、会長が必要を認めるとき開催する。

第14条 会議の召集

会議は会長が召集する。

第15条 会議の議決
会議の議決は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、会長が決する。

(専門部会)

第16条 本会の事業を円滑に推進するために、次の専門部会をおく。
1. 厚生文化部会(家庭教育学級)
(会員相互の教養の向上等の為の活動の立案・計画と実施)
2. 企画広報部会(広報活動を通し、会員意識の高揚等の企画と実施)
3. 生活環境部会(教育的環境の整備等の為の活動の立案・計画と実施)
専門部会に所属する副会長3名は、各部会の部長として部の事業を執行する。
副専門部長を若干名部会で選出する。
副専門部長は、総会にて承認を得る。
各専門部会の専門部員は、会員より公募し、専門部員(厚生文化・企画広報・生活環境)に所属する。
各専門部会に担当教員をおく。

第17条 専門部会は、第4条の活動に必要な事業を計画・立案し、総会または運営委員会に提出する。

第18条 専門部会は、総会または運営委員会の決議に基づいて所管の事業を行う。

(会費)

第19条 本会の事業活動に必要な経費は、会費・寄付金・事業収入をもってこれにあてる。
会費の額については、総会の承認を得なければならない。
1. 会費の納入: 入会者は、会費を納入する。
2. 中途入会者: 入会時の月を基準として、会費を納入する。
3. 中途退会者: 退会者の会費は、寄付として申し受ける。

第20条 会計年度
本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第21条 この規約に規定するもののほか、本規約の施行に必要な事項は、新委員会の協議を経て細則で定めることができる。

(改正)

第22条 この規約の改正は、総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(役員選出委員会)

第23条 役員を選出する時は、事務局長を役員選出委員長として会長・副会長(部長)・監事・事務局員・顧問・各専門部会の副部長による役員選出委員会を置き、役員の数と役員選出の方法を定める。

第24条 役員選出委員会の委員は、その任務を終了したとき、解任される。

第25条 役員選出委員会が必要に応じて事務局長が招集する。

- 附 則: 1 この規約は平成 7年6月23日から施行する。
2 この規約は平成 9年5月 9日から施行する。
3 この規約は平成11年4月16日から施行する。
4 この規約は平成13年4月27日から施行する。
5 この規約は平成19年4月27日から施行する。
6 この規約は平成20年5月 1日から施行する。
7 この規約は平成23年5月 6日から施行する。
8 この規約は平成26年5月 7日から施行する。
9 この規約は平成27年5月 7日から施行する。
10 この規約は令和3年5月28日から施行する。

大富士中学校PTA弔慰・表彰・旅費規定

本規定は、下記の通りとする。

1. 弔慰に関すること。

(1)死亡の場合	香 料	参列者
○会 員	10,000円 花輪	会長・役員

(2)その他、必要に応じて運営委員会の協議により行う。

2. 表彰に関すること。

(1)PTA活動に顕著な成果をあげた者に感謝状を贈呈する。

(2)その他、必要に応じて運営委員会の協議により行う。

3. 旅費に関すること。

(1)役員が会務で市外に出張する場合、参加費及び旅費実費を支給する。

(2)その他、必要に応じて運営委員会の協議により行う。

上記規定は平成7年6月23日から実施する。